

平成22年旭市議会第2回定例会会議録

議 事 日 程 （第5号）

平成22年6月28日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 常任委員長報告
- 第 2 質疑、討論、採決
- 第 3 常任委員長請願報告
- 第 4 質疑、討論、採決
- 第 5 常任委員長陳情報告
- 第 6 質疑、討論、採決
- 第 7 事務報告
- 第 8 閉 会

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 常任委員長報告
- 日程第 2 質疑、討論、採決
- 日程第 3 常任委員長請願報告
- 日程第 4 質疑、討論、採決
- 日程第 5 常任委員長陳情報告
- 日程第 6 質疑、討論、採決
- 追加日程第 1 発議案上程
- 追加日程第 2 提案理由の説明
- 追加日程第 3 質疑、討論、採決
- 日程第 7 事務報告
- 日程第 8 閉 会

出席議員（21名）

1 番 大 塚 祐 司
3 番 宮 澤 芳 雄

2 番 飯 嶋 正 利
4 番 太 田 將 範

5 番 伊 藤 保
 7 番 平 野 忠 作
 10 番 向 後 悦 世
 12 番 滑 川 公 英
 14 番 柴 田 徹 也
 16 番 佐久間 茂 樹
 18 番 林 俊 介
 20 番 高 橋 利 彦
 22 番 林 一 哉

6 番 島 田 和 雄
 8 番 伊 藤 房 代
 11 番 景 山 岩三郎
 13 番 嶋 田 哲 純
 15 番 木 内 欽 市
 17 番 日 下 昭 治
 19 番 嶋 田 茂 樹
 21 番 林 正一郎

欠席議員（1名）

9 番 林 七 巳

説明のため出席した者

市 長 明 智 忠 直
 教 育 長 刃 田 哲 雄
 行 政 改 革 推 進 課 長 林 清 明
 企 画 課 長 神 原 房 雄
 税 務 課 長 堀 川 茂 博
 環 境 課 長 浪 川 敏 夫
 健康管理課長 石 毛 健 一
 子 育 て 支 援 課 長 林 芳 枝
 商工観光課長 横 山 秀 喜
 建 設 課 長 北 村 豪 輔
 下 水 道 課 長 佐 藤 邦 雄
 消 防 長 佐 藤 清 和
 病院事務部長 渡 辺 清 一
 国 民 宿 舎 支 配 人 増 田 富 雄
 学校教育課長 平 野 一 男

副 市 長 増 田 雅 男
 秘書広報課長 米 本 壽 一
 総 務 課 長 平 野 哲 也
 財 政 課 長 加 瀬 正 彦
 市 民 課 長 石 井 繁
 保険年金課長 花 香 寛 源
 社会福祉課長 在 田 豊
 高 齢 者 福 祉 課 長 渡 辺 輝 明
 農 水 産 課 長 堀 江 隆 夫
 都市整備課長 伊 藤 恒 男
 会 計 管 理 者 高 山 重 幸
 水 道 課 長 小長谷 博
 病院経理課長 鈴 木 清 武
 庶 務 課 長 加 瀬 寿 一
 生涯学習課長 野 口 國 男

国体推進室長
農業委員会
事務局 局長

高 野 晃 雄
伊 藤 浩

監 査 委 員
事 務 局 長

平 野 修 司

事務局職員出席者

事 務 局 長

堀 江 通 洋

事 務 局 次 長

向 後 嘉 弘

開議 午前10時 0分

○議長（林 一哉） おはようございます。

ただいまの出席議員は21名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 常任委員長報告

○議長（林 一哉） 議案第1号から議案第8号までと、議案第11号から議案第14号までの12議案及び請願第1号、請願第2号の請願2件並びに陳情第5号から陳情第10号までの陳情6件、また、閉会中の継続審査である陳情第3号の陳情1件を議題といたします。

各常任委員会に付託いたしました議案等の審査結果は、お手元に配布のとおりであります。配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 配布漏れないものと認めます。

日程第1、常任委員長報告。

これより各常任委員会に付託いたしました議案審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、建設経済常任委員会委員長、滑川公英議員、ご登壇願います。

（建設経済常任委員長 滑川公英 登壇）

○建設経済常任委員長（滑川公英） 建設経済常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る6月15日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、平成22年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項についての審査経過並びに結果を申し上げます。

去る6月22日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より副市長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、議案第1号の審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

農林水産業費のきめ細やかな農水産業の振興事業委託料は、製粉機の稼働率向上というこ

とであるが、どのくらい米粉にしているのか。また、需要として米粉でどういうものを作っているのかとの質疑では、平成21年度の実績は、使用人数が128名、量にして3,280キロである。米粉の需要については、ケーキ等を作ったり、うどんにして学校給食に提供しているが、地域のお菓子屋などと連携しながら、さらなる普及に取り組んでいきたいと考えているとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、議案第1号は全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成22年6月28日、建設経済常任委員長、滑川公英。

○議長（林 一哉） 建設経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて、文教福祉常任委員会委員長、向後悦世議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 向後悦世 登壇）

○文教福祉常任委員長（向後悦世） 文教福祉常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る6月15日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、平成22年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第8号、千葉県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、議案第11号、専決処分の承認についての3議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る6月23日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より教育長ほか関係課長の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

審査内容については、特に質疑等はなく、審査の結果、別紙報告書のとおり、3議案とも全員賛成で、それぞれ原案のとおり可決、承認すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成22年6月28日、文教福祉常任委員長、向後悦世。

○議長（林 一哉） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

続いて、総務常任委員会委員長、島田和雄議員、ご登壇願います。

（総務常任委員長 島田和雄 登壇）

○総務常任委員長（島田和雄） 総務常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る6月15日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、平成22年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第2号、旭市職員

の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第3号、旭市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第4号、職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号、旭市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、議案第6号、旭市定住自立圏形成方針の策定について、議案第7号、千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉縣市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、議案第12号、専決処分の承認について、議案第13号、専決処分の承認について、議案第14号、専決処分の承認についての10議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る6月24日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より副市長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

審査内容については、特に質疑等はなく、審査の結果、別紙報告書のとおり、10議案とも全員賛成で、それぞれ原案のとおり可決、承認するものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成22年6月28日、総務常任委員長、島田和雄。

○議長（林 一哉） 総務常任委員長の報告は終わりました。

以上で付託議案に対する各委員長の報告は終わりました。

◎日程第2 質疑、討論、採決

○議長（林 一哉） 日程第2、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

各委員長の報告に対し、一括して質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第1号、平成22年度旭市一般会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 一哉） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号、旭市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 一哉） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号、旭市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 一哉） 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号、職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 一哉） 全員賛成。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号、旭市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 一哉） 全員賛成。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第6号、旭市定住自立圏形成方針の策定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 一哉） 全員賛成。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第7号、千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉縣市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（林 一哉） 全員賛成。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案第8号、千葉県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（林 一哉） 全員賛成。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

議案第11号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（林 一哉） 全員賛成。

よって、議案第11号は承認することに決しました。

議案第12号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（林 一哉） 全員賛成。

よって、議案第12号は承認することに決しました。

議案第13号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（林 一哉） 全員賛成。

よって、議案第13号は承認することに決しました。

議案第14号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（林 一哉） 全員賛成。

よって、議案第14号は承認することに決しました。

◎日程第3 常任委員長請願報告

○議長（林 一哉） 日程第3、常任委員長請願報告。

これより文教福祉常任委員会に付託いたしました請願審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

委員長、向後悦世議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 向後悦世 登壇）

○文教福祉常任委員長（向後悦世） 文教福祉常任委員会委員長の請願報告を申し上げます。

去る6月15日の本会議において、本委員会に付託されました請願第1号、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択を求める請願、請願第2号、「国における平成23（2011）年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願の請願2件について、審査経過並びに結果を申し上げます。

請願審査は、6月23日、付託議案の審査終了後、紹介議員並びに担当課より、本請願の内容について詳しく説明を受け、直ちに審査いたしました。

審査では、特に意見等はなく、審査の結果、別紙報告書のとおり、請願2件とも全員賛成で採択と決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成22年6月28日、文教福祉常任委員長、向後悦世。

○議長（林 一哉） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

以上で付託請願に対する委員長の報告は終わりました。

◎日程第4 質疑、討論、採決

○議長（林 一哉） 日程第4、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

委員長の報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

請願第1号、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択を求める請願について、文教福祉常任委員長の報告のとおり、採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 一哉） 全員賛成。

よって、請願第1号は採択と決しました。

請願第2号、「国における平成23（2011）年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願について、文教福祉常任委員長の報告のとおり、採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 一哉） 全員賛成。

よって、請願第2号は採択と決しました。

◎日程第5 常任委員長陳情報告

○議長（林 一哉） 日程第5、常任委員長陳情報告。

これより各常任委員会に付託いたしました陳情審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、建設経済常任委員会委員長、滑川公英議員、ご登壇願います。

（建設経済常任委員長 滑川公英 登壇）

○建設経済常任委員長（滑川公英） 建設経済常任委員会委員長の陳情報告を申し上げます。

去る6月15日の本会議において付託されました陳情第9号、備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める陳情、陳情第10号、国産農産物の生産者価格の大暴落を引き起こすE P A・F T A推進路線の見直しを求める陳情の2件について、審査経過並びに結果を申し上げ

ます。

陳情審査は、6月22日、付託議案の審査終了後、担当課より本陳情の内容について詳しく説明を受け、直ちに審査を行いました。

審査では、大事な問題であるので、もう少し研究する必要があるのではないかとの意見が出され、審査の結果、別紙報告書のとおり、陳情第9号及び陳情第10号は全員賛成で閉会中の継続審査と決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成22年6月28日、建設経済常任委員長、滑川公英。

○議長（林 一哉） 建設経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて、文教福祉常任委員会委員長、向後悦世議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 向後悦世 登壇）

○文教福祉常任委員長（向後悦世） 文教福祉常任委員会委員長の陳情報告を申し上げます。

去る6月15日の本会議において付託されました陳情第5号、子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情の審査経過並びに結果を申し上げます。

陳情審査は、6月23日、付託議案、付託請願の審査終了後、担当課より本陳情の内容について詳しく説明を受け、直ちに審査を行いました。

審査では、支給の方法に問題があるとしても、子ども手当は日本の人口減の抑止策の一つと思っている。現段階では子ども手当を廃止することは時期尚早ではないかとの意見が出され、審査の結果、別紙報告書のとおり、全員賛成で不採択と決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成22年6月28日、文教福祉常任委員長、向後悦世。

○議長（林 一哉） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

続いて、総務常任委員会委員長、島田和雄議員、ご登壇願います。

（総務常任委員長 島田和雄 登壇）

○総務常任委員長（島田和雄） 総務常任委員会委員長の陳情報告を申し上げます。

去る6月15日の本会議において付託されました陳情第6号、人権侵害救済法の成立に反対する意見書の提出に関する陳情、陳情第7号、永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の提出に関する陳情、陳情第8号、選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書の提出に関する陳情、また、去る第1回定例会において閉会中の継続審査となっており、また陳情第3号、公契約条例の制定を求める陳情の併せて4件について、その審査経過並

びに結果を申し上げます。

陳情審査は、6月24日、付託議案の審査終了後、担当課より本陳情の内容について詳しく説明を受け、直ちに審査を行いました。

審査では、陳情第3号は、今の入札制度では、単価が安くなり、人件費等に影響が出てしまうので、価格の最低必要限度を確保することが重要ではないかとの賛成とする意見がありました。当市は、この4月より最低制限価格を設けているので、その様子を見てから判断してはどうかとの意見が出され、また、他の陳情については、国政の中でも意見が分かれている内容であることから、現段階では判断すべきものではないのではないかとの意見が出され、審査の結果、別紙報告書のとおり、陳情第3号、陳情第7号は賛成多数で、陳情第6号、陳情第8号は全員賛成で、いずれも不採択と決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成22年6月28日、総務常任委員長、島田和雄。

○議長（林 一哉） 総務常任委員長の報告は終わりました。

以上で付託陳情に対する各委員長の報告は終わりました。

◎日程第6 質疑、討論、採決

○議長（林 一哉） 日程第6、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

各委員長の報告に対し、一括して質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

陳情第3号、公契約条例の制定を求める陳情について、総務常任委員長の報告のとおり、

不採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(林 一哉) 賛成多数。

よって、陳情第3号は不採択と決しました。

陳情第5号、子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情について、文教福祉常任委員長の報告のとおり、不採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(林 一哉) 全員賛成。

よって、陳情第5号は不採択と決しました。

陳情第6号、人権侵害救済法の成立に反対する意見書の提出に関する陳情について、総務常任委員長の報告のとおり、不採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(林 一哉) 全員賛成。

よって、陳情第6号は不採択と決しました。

陳情第7号、永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の提出に関する陳情について、総務常任委員長の報告のとおり、不採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(林 一哉) 賛成多数。

よって、陳情第7号は不採択と決しました。

陳情第8号、選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書の提出に関する陳情について、総務常任委員長の報告のとおり、不採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(林 一哉) 賛成多数。

よって、陳情第8号は不採択と決しました。

陳情第9号、備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める陳情について、建設経済常任委員長の報告のとおり、閉会中の継続審査と決するに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(林 一哉) 賛成多数。

よって、陳情第9号は閉会中の継続審査と決しました。

陳情第10号、国産農産物の生産者価格の大暴落を引き起こすEPA・FTA推進路線の見

直しを求める陳情について、建設経済常任委員長の報告のとおり、閉会中の継続審査と決するに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(林 一哉) 賛成多数。

よって、陳情第10号は閉会中の継続審査と決しました。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時50分

○議長(林 一哉) 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、発議案が提出されました。

提出されました発議案は、発議第1号、義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書の提出について、発議第2号、国における平成23年度教育予算拡充に関する意見書の提出についての2発議案であります。

配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 一哉) 配布漏れないものと認めます。

ただいま発議案に伴う日程の追加について、議会運営委員会を開催していただきました。

その結果につきまして、議会運営委員長の報告を求めます。

委員長、日下昭治議員、ご登壇願います。

(議会運営委員長 日下昭治 登壇)

○議会運営委員長(日下昭治) ただいま議会運営委員会を開きまして、発議案の提出に伴う日程追加について協議をいたしましたので、その内容について、私よりご報告申し上げます。

本日提出されました発議案は、発議第1号、義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書の提出について、発議第2号、国における平成23年度教育予算拡充に関する意見書の提出についての2発議案であります。

それでは、議事日程の協議結果について申し上げます。

お手元に配布してあります平成22年旭市議会第2回定例会議事日程(その2)、本日6月

28日月曜日をご覧いただきたいと思いますが、この後、追加日程第1、発議第1号、発議第2号の2発議案を上程。追加日程第2、提案理由の説明。追加日程第3、質疑、討論、採決。以上のとおりでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（林 一哉） 議会運営委員長の報告は終わりました。

おはかりいたします。発議第1号、発議第2号の2発議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 一哉） ご異議なしと認めます。

よって、本発議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

◎追加日程第1 発議案上程

○議長（林 一哉） 追加日程第1、発議案上程。

発議第1号、発議第2号の2発議案を上程いたします。

発議第1号 義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書の提出について

発議第2号 国における平成23年度教育予算拡充に関する意見書の提出について

◎追加日程第2 提案理由の説明

○議長（林 一哉） 追加日程第2、提案理由の説明。

提案理由の説明を求めます。

発議第1号、発議第2号について、文教福祉常任委員会委員長、向後悦世議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 向後悦世 登壇）

○文教福祉常任委員長（向後悦世） それでは、発議第1号及び発議第2号について、提案理由を申し上げます。

初めに、発議第1号、義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書の提出についての提案

理由を申し上げます。

本発議案については、意見書を朗読して提案理由の説明に代えさせていただきます。

義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書。

義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上をめざして、子どもたちの経済的、地理的な条件や居住地のいかんにかかわらず無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ、一定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものである。

政府は、平成21年11月に、行政刷新会議において、義務教育費国庫負担制度を事業仕分けの対象として論議した。また、「地方主権」を確立するため、今夏にも「地域主権戦略大綱（仮称）」を策定するとしている。その中で、国から地方への補助金を廃止し、地方が自由に使える「一括交付金」の検討を開始している。義務教育と社会保障の必要額は確保しているが、義務教育費国庫負担制度についても論議される可能性がある。

義務教育における国と地方の役割等について十分議論がされないまま、地方分権推進の名のもとに、このような検討が現実のものとなると、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。また、義務教育費国庫負担制度が廃止された場合、義務教育の水準に格差が生まれることが必至である。

よって、国においては、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書の提出先でございますが、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣あてでございます。

続いて、発議第2号、国における平成23年度教育予算拡充に関する意見書の提出についての提案理由を申し上げます。

本発議案についても、意見書を朗読して提案理由の説明に代えさせていただきます。

国における平成23年度教育予算拡充に関する意見書。

教育は、憲法・子どもの権利条約の精神に則り、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っている。しかし現在、日本の教育は、「いじめ」「不登校」をはじめ、「学級崩壊」、少年による凶悪犯罪、さらには経済不況の中、失業者の増加による授業料の滞納等、様々な深刻な問題を抱えている。

一方、国際化・高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促

進、新学習指導要領への移行による授業時数の増加や小学校における外国語活動の必修等に伴う経費の確保も急務である。

千葉県及び県内各市町村においても、一人ひとりの個性を尊重しながら、生きる力と豊かな人間性の育成をめざしていく必要がある。そのためのさまざまな教育施策の展開には、財政状況の厳しい現状をみれば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠である。充実した教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層進める必要がある。

そこで、以下の項目を中心に、来年度に向けての予算の充実をしていただきたい。

- ・子どもたちに、きめ細かな指導をするための公立義務教育諸学校における教職員の定数改善計画を早期に策定すること
- ・少人数学級を実現するための義務教育諸学校における学級編制基準を改善すること
- ・保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること
- ・現在の経済状況を鑑み、就学援助に関わる予算を拡充すること
- ・子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること
- ・危険校舎、老朽校舎の改築やエアコン、洋式トイレ設置等の公立学校施設整備費を充実すること
- ・子どもの安全と充実した学習環境を保障するために、基準財政需要額を改善し、地方交付税交付金を増額することなど

国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい状況の中ではあるが、必要な教育予算を確保することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書の提出先でございますが、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣あてでございます。

以上でございます。

皆様のご賛同をお願い申し上げまして、提案理由といたします。

○議長（林 一哉） 提案理由の説明は終わりました。

◎追加日程第3 質疑、討論、採決

○議長（林 一哉） 追加日程第3、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

発議第1号について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

発議第2号について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

発議第1号、義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書の提出について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 一哉） 全員賛成。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

続いて、発議第2号、国における平成23年度教育予算拡充に関する意見書の提出について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 一哉） 全員賛成。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 事務報告

○議長（林 一哉） 日程第7、事務報告。

事務報告を求めます。

総務課長、登壇してください。

(総務課長 平野哲也 登壇)

○総務課長(平野哲也) それでは、篤志寄附を受納しましたので、ご報告いたします。

1つ、アドベンチャーダブルスライダー1基を滑川雅之様、品村光一様、齊藤誠一様、平野賢一様から、平成22年3月31日受納いたしました。

1つ、イヌツゲ1本を鈴木亨様から、平成22年3月31日受納いたしました。

1つ、金10万円を島田清様から、平成22年4月1日受納いたしました。

1つ、図書及びDVD一式を千葉県卓球連名様より、平成22年4月19日受納いたしました。

以上で事務報告を終わります。

○議長(林 一哉) 事務報告は終わりました。

◎日程第8 閉 会

○議長(林 一哉) 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等の審議は全部終了いたしました。

これにて、平成22年旭市議会第2回定例会を閉会いたします。

長期間にわたり、大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時 6分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

旭市議会 議長 林 一 哉

副議長 嶋 田 哲 純

議員 伊 藤 保

議員 島 田 和 雄